

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について以下のとおり認可した。

（「以下のとおり」は省略し、今回認可した農用地利用集積等促進計画を兵庫県農林水産部農業経営課、農用地利用集積等促進計画の対象となる農地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて閲覧に供する。）

令和7年8月25日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 今回認可した農用地利用集積等促進計画の概要 （賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地 (筆数が2以上の場合は代表1筆)	
	氏名又は名称	住 所		
令和 7	第000618号	北 康彦	高砂市	加古川市志方町大澤字中須賀 1257 計2筆
	第001309号	株式会社情熱カンパニー	徳島県阿南市	姫路市林田町下伊勢字坊上 582-1 計1筆
	第002061号	大西 泰則	姫路市	姫路市飾東町大釜新字宮ノ南 1425 番 計2筆
	第001765号	福井 功一	美方郡香美町	美方郡香美町香住区間室字間婦丁 134 計1筆
	第001766号	福井 功一	美方郡香美町	美方郡香美町香住区間室字間婦丁 144-1 計3筆

2 農用地利用集積等促進計画を認可した日

令和7年8月25日